

第7回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第7回教育委員会定例会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和4年7月12日（火） 午後3時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		報告事項第6号～第7号は、人事案件のため非公開とする。
会議次第	協議事項第1号	令和5年度 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の増設について（教育センター）
	報告事項第1号	令和4年度教育員会後援名義使用の承認状況（第1四半期）（庶務課）
	報告事項第2号	ヤングケアラー実態調査について（庶務課）
	報告事項第3号	令和5年度入学の隣接校選択制度受入枠の設定について（学務課）
	報告事項第4号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について（学務課）
	報告事項第5号	令和4年度1学期学校安全衛生委員会活動実績（指導課）
	報告事項第6号	会計年度任用職員（スクール・スキップサポーター）の配置について（放課後対策課）
	報告事項第7号	会計年度任用職員（学級運営補助員）の配置について（教育センター）

第7回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和4年7月12日
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。宜しく願いいたします。本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

金子教育長)

改めまして、お暑い中、ありがとうございます。第7回教育委員会定例会、始めさせていただきます。宜しく願いします。

本日の署名委員を酒井委員、大澤委員、宜しく願いいたします。

本日は協議事項が1件、報告7件ございます。順次やってまいります。

(1) 協議事項第1号 令和5年度自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の増設について

金子教育長)

早速ですが、協議事項に入りたいと思います。令和5年度の自閉症・情緒障害特別支援学級、これは固定学級でございますが、こちらの増設につきまして、まずご説明をお願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

細かく教えていただいて、ありがとうございます。7月の関係者周知、学校と保護者への案内は7月ということですが、日にちはもう決まっていますか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

まだ、具体的な日にちまでは決まっていますが、間もなく、夏休み等もありますので、急ぎと思っております。

村瀬委員)

分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

自閉症や情緒障害学級に対する保護者や、ご自身からのニーズが非常に高いのは、いろいろな自治体で同様だと思いますので、前向きに、増設に向けて進めていただけるのは大変ありがたいです。

一つ、手続論的なことですが、この委員会は何を検討する、つまり、もう設置が決まって、関係者周知もするという段階で、委員会が設置されるという状況はどういう趣旨の委員会なのでしょう。通常ですと、委員会で検討して、それで、大体概要が決まった上で、次に進むというのが通常の流れです。ご事情がいろいろおありなのはよく分かるのですが、少しそこが、通常の流れと違う形の委員会のような気がしまして。要するに、実務がどんどん進んでいくのと並行して、検討委員会が立つという流れになっているので、そこを一つ教えていただきたいというのが、1点。

それから、流れの中で臨時就学相談委員会という、臨時ということですが、その相談委員会、就学相談とは別に時期が少し遅れてということですよ。遅れて、この教室に入学を希望される、入所を希望される方は相談するということになるのだと思いますが、何かどうも流れがよく分からなくて、すみません。少し曖昧な質問ですが、どういう形で臨時というのを開設し、どういう基準で判断されるのかということについて、少し教えていただきたいというのが2点目です。

お願いします。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

まず、委員会の位置づけですが、酒井委員がおっしゃる通り、本来ならば、委員会の中で設置について、検討をして、それからという流れですが、大変区民、保護者からのニーズも大きくなっているということで、そのニーズになるべく早く応えたいということで、こちらは教育委員会の事務局内で、何とか令和5年度の設置を目指せないかということがありました。

そこで、その手続の後追いのような形、また同時並行という形になってしまったのですが、その設置に向けた事務作業と並行しながら、今回は委員会の方で様々なご意見をいただきながら、つくっていききたいというような流れになっております。

それから、2点目の臨時就学相談委員会の位置づけですが、おっしゃる通り、令和4年度既に、いわゆる定例の就学相談委員会が、決まっております。既に、第1回目の就学相談委員会も終わっております。ただ、本年度の就学相談委員会に申込みが終わっている

方々がいらっしゃいます。

もしかしたら、その方々の中にも、情緒固定が新たに出来るのであれば、そちらの方にも申し込みたいという方々もいらっしゃると思われまますので、そのために、その定例の就学相談委員会とは別に、特設の臨時の就学相談委員会を設ける必要があると思ひまして、この時期に設定をさせていただきました。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

若干、追加を申し上げますと、まず大前提として、ご案内のように、支援教育の推進計画というのをつくりました。3月に出来ていたわけですから、そういう意味では、少し反省としては、すぐに検討委員会を立ち上げれば良かったのですが、ただ、私の認識としては、そこで、するかしないかの是非を問うということではなくて、それについては、その計画をつくった策定委員会の方で、つくる方向でやりますということでしたので、それは前提です。

ただ、確かに、今年度にやるのか、そんなに急いでやるのかということはあると思ひますので、そういう意味では、所長の説明にもあったように、なるべく早い方がいいのではないかと。

ただ、準備が整わないのであれば、まずいが、いかがかということで検討していこうということでございます。そういう意味では厳密にいうと、9月に至るまでの間に設置しては駄目ということがあれば、一応変更出来ることにはしております。今のところ、今日も1回目をやりましたが、学校のいろいろな不安とか、そういうのも全部聞きまして、課題も全部出てきまして、それらをこれから掘り出していけばいいのかなということ考えています。

残念ながら今日の今日なので、どういう検討をしたのかというのがご覧いただくと、先程の2個目の臨時のあたりはどのようなふうにするのかも非常に分かりやすい図面が出ていたので、是非後程、委員の方々に、今回の議事内容、それから、検討結果をお配り出来ると良いかなと思ひます。

余計な話ですが、小学校については一つありますので、そういう意味では、人数がいっぱいだからというので、遠慮されている方は別ですが、申込みについては、既にされているのかなという気はします。中学校は全くないので、そういう意味で、あるのであれば、相談したいという話をきちんとお聞きしなくてはということでございます。少し追加でした。

酒井委員)

やはりイレギュラーな手続きになっているというのは、よく分かりました。その背景事情も十分よく分かってはいるのですが、ですから、暫定的にこういう形で運用していくというような、多分今回は、非常に短期間で検討をした形で5年度から開設するということ

になります。基本的に設置することはもう計画のところにも決まっていますので、その運営の在り方は、数年後にきちんと見直すとか、何かそういうことをかませておかないと、何となく最初に、ばたばた決まったのがそれで、その形になってしまうというのは、まずいかなという気がします。

金子教育長)

なるほど。私の方から。まず、小学校については、既に「けやき」というのがありまして、何年かたっていると。今日も、その先生にもお話いろいろ伺いました。やはりやってみて分かることがいろいろありますということで、その委員会の中で、もちろん語っていただいているのですが、こちらの教育委員会の方にも、これまでの積み上げというものを披露していただきたいし、そこでご意見も方針について、もっとこうしたらどうかというのをいただければと思います。可能であれば、視察も出来ればと思っています。

それから、中学校については、やはり今日の会議の中でも、学級の先生の方から、かなり自治体によって、カラーが出るという話があって、どういうふうに運営したいかというのが随分違ふと。教科制ということもあります。ですから、そこは確かにご指摘の通りで、どうしていくのかと。重要なことなので、1回やったら決まりということではなくて、適宜見直しということも必要ですし、是非、設置の前に、ご意見を酒井委員からもいただきたいと思っておりますので、中間段階での、検討委員会からの報告を是非聞いていただいて、まずは意見をいただければと思っております。

宜しく願いいたします。

他いかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ご説明ありがとうございます。これまでの様々な施策の中から、とりわけ本区においては、子供たち一人ひとりを大切に、そのニーズを勘案しながら教育を進めていきたいと思いますという趣旨の下、今このことが必要なのだということは、よく理解をしております。

それに対して、皆様が一生懸命に計画をしてくださっているところも大変ありがたいと思っております。

それを前提としても、やはり私も再三申し上げている通り、酒井委員と同じような懸念を非常に持っているところです。やはり、この短い間に様々なことを、きちんと手続を踏みながらやっていくというのは、やるからにはしなくてはいけないことなので、ここはやはりしていく必要があると思っております。

例えば、委員会を立ち上げたということですが、要綱もメンバーも全く分からないような状況の中で、今日は協議ですと言われて、では、これでGoですかと言われても、私には判別のしようがないところがあるので。もちろん、Goの方向なのですが、意見だけは言わせていただきたいと思っております。設置要綱、大事だと思うのです。そうすれば、そこに、こういうことを話し合おうとか、これが課題になりますとかという

ことがありますので、是非整えておいていただければと思います。

そうすると、今回のこの検討委員会をお願いをしたいと思っているのは、設置に至るまでの様々な課題が今までも幾つもあったと思うのですが、そういうことを整理していただいて、それをこんなふうクリアしていきたいというようなところを是非検討していただければ、それも加えていただけたらありがたいなと思っています。

それから、2点目なのですが、開級式が来年の4月の中旬というお話を承ったところですが、そういたしますと、そこに入ろうとする子供たちは、入学は4月6日とかになります。6日とか、7日に。そこから、この開級までの間の居場所は、どこなのかとか。この子供たちの在籍を絶やすわけにはいかないのです、そういうことなども大きな課題の一つになると思うので、少し、そういう洗い出しを、今のうちにしていたら宜しいかなと感じているところです。

金子教育長)

ありがとうございました。

お答え出来ることはありますか。

教育センター所長。

教育センター所長)

今いただいたご懸念については、一つ一つ、しっかり取り組んでクリアしていきたいと思っております。

開級式というイメージが、当然子供たちは4月の入学式から情緒の固定に、もちろん、籍はあるのですが、少し私のイメージとして、儀式的なものをイメージしておりまして、いわゆるおもだった方々が参加して、儀式的な行事を、入学式とかと一緒に日にちというわけにはいかないのです、少しずつしてというイメージでございました。

金子教育長)

そうですね。今日の今日なので要綱もメンバー表もないという、大変申し訳ない状況になっております。

追っかけになりますが、それは準備するという事で宜しいですか。

教育センター所長)

はい。

金子教育長)

随分、いろいろ課題や論点も出ているかと思います。例えば、入学のところでは少し今の話とはレベルが違いますが。適、不適を委員会で判断します。希望がいろいろあるといったということもあわせて、いろいろな保護者の思いもある中で、何か今日聞いて、なるほどと思った話の一つありました。保育園、幼稚園などで少し難しいという判断をしていて、その子供はやはり、小学校1年生になったときに、こういうところがいいだろうと思われるケースがあります。ただ、その場合でも、いわゆる特別支援教室の方に入っていたら、中学校でしたら、S-r o o mというのがある。そういうところを少し経てからや

るといふふうに、「けやき」では、今運用をやっているそうです。いきなり、最初から「けやき」ではなくてですね。

どうしても、静かに過ごしたいグループがいる中で、ばたばたするグループが入ったりすると、全然まとまりがなくなってしまうのでということもあります。

どういうふうに、現れるかというのを少し集団の中で見てからご案内するというふうに行っているという運用を聞きました。あくまで運用ですが。ですから、一応それで、「けやき」は非常に上手くいっているというようなこともあります。第二の「けやき」についてもそうするのか。それから、中学校は、またそうではないのかというあたりも、非常に具体的なところですが、運用の要なのかなということも感じました。

その他、いろいろ設備の問題や、どう仕切るかということも、細かく出していただいているので、それらが全てよく分かるように整理をしまして、お届けしたいと思います。これで終わりということではないので、引き続きの検討委員会と少し並行しながら、中学校は初めてですから、そういう意味では教育委員会として、どう考えるのかというのが問われると思いますので、しっかりと報告して、ご意見をいただいでいくということにいたします。

他にございますでしょうか。

はい、どうぞ。

酒井委員)

障害があるお子さんをお持ちの保護者の方からしますと、特別支援学級、固定級で特別支援学級に行かせるか、通常学級に行かせるかで随分悩まれるのですが、その間に、この情緒が入ってくると、また選択肢が増えます。

要するに、なるべく早めにこれをお知らせしないと、固定級にもう行かせようと、通常の特別支援の学級に行かせようと思っていた保護者の方の情緒があるのでしたら、情緒の方がいいかもしれないと思われる方も当然いらっしゃいます。

多分保護者はいろいろ考えられるということと、就学相談が、固定級、通常の学級の方の方が早く相談が始まっていて、その後、情緒の方が12月にあるという形なので、迷われている方、どういうふうに動けばいいのかなと、いろいろ戸惑われるのではないかとこのを予想します。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

まず、口頭で申し訳ないのですが、申し込まれる方、大きく分けて、3種類と考えております。まず、この情緒固定級が本区で出来るというようなホームページで告知したときに、区外からの転居転入をしてでも入りたいという、こちらの方は全く新規ですので、保護者の方が直接教育センターに申込みをお願いしています。

また、9月1日に、告知した場合に、現在区立小中学校に在籍している児童・生徒で、

特に就学相談にはかかってない児童生徒で、この情緒固定が出来るのであれば、行きたいという方も、新たな方ですので、そのまま保護者の方が、学校か教育センターに申し込めばいいというものです。

問題は、来年度新1年生になるという、いわゆる新就学の子供と、それから来年中学1年生になる中学進学の子供については、それに向けて、定例の就学相談委員会も開催しておりますので、そちらの方々が本来ならば、知的固定ですとか、特別支援教室という希望をされていたのが、情緒が出来るのであれば、そちらにも希望するという場合があるかと思いますが、そちらについての流れにつきましては、定例の就学相談委員会は就学相談委員会の申込みの後に実施いたしまして、もしご希望があれば、今年度に限り、情緒の臨時の方も受けても構いませんというような、そういう形でいきたいと思っています。

万が一、情緒固定が不適となった場合には、定例の就学相談委員会判定に沿って、ご選択いただくという形にしたいと思っています。

酒井委員)

ありがとうございました。

金子教育長)

検討委員会の方に説明したもので、分かりやすく図示されているものもありますので、後程、準備したいと思います。

いずれにしても人数も、幸いにも、本区の場合の規模でいうと、限られるところもありますので、一人ひとりに丁寧に対応したいと。これを徹底するしかないかなと思っています。

たくさんの方が来るかどうかというところがあって、1学級成り立たないと、配置もされませんので、その辺も含めてどうなるか、少し途中段階でも感触も含めて、またご報告出来ればと思っています。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

そうしますと、改めまして、協議事項ということになってはいますが、いかがいたしましょうか。

先程、そういう経緯の問題もあるということで、厳しいご意見もありました。ごもっともだと思います。本日のところ、進めるのはいいということで理解させていただきますが、増設にすることで進むということについて、了解するという理解で宜しいでしょうか。

宜しいですか。

再度、9月にもう一度やるということでも。

樋口委員)

もう一度お願いします。

金子教育長)

では、逐次報告を入れ、チェックをいただきながら、進めてまいるといふことで、ご理解いただいたと思います。宜しくお願ひいたします。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 報告事項第1号 令和4年度教育委員会後援名義使用の承認状況 (第1四半期)

金子教育長)

続きまして、報告事項1号へ参ります。令和4年度教育委員会後援名義使用の承認状況について、ご説明ください。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願ひいたします。宜しいでしょうか。

では、了解させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 ヤングケアラー実態調査について

金子教育長)

続きまして、報告事項第2号、ヤングケアラー実態調査につきまして、ご報告お願ひします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願ひいたします。宜しいでしょうか。

まとめて、結果発表は秋口というようなことを聞いた覚えがあるのですが、何かはっきりしたことはまだ分からないですか。何か聞いていますか。

庶務課長。

庶務課長)

予定ということでは、最終的な調査結果報告書という形になるのは、12月を予定しているところですよ。

金子教育長)

12月。分かりました。その前に速報みたいなものを出すのですか。

庶務課長)

そうですね。その前に、10月ぐらいに、速報値的なものを発表したいと考えているところですよ。

金子教育長)

分かりました。ありがとうございます。

他の自治体でも、このニュースが出ておりますが、国のこれだけでは、少しサンプル過ぎるということで、本区の実態をつかみたいということでございますが、宜しいでしょうか。

少し付け加えますと、既に、ヤングケアラーの問題が出てから、庁内で調整会議を何回かやっています、既に、困難な事例で、要対協などでつかんでいる事例の中には、当然ながらこういう範疇に入るものがございます。そういう少しハードな例については、既に対応しているわけですが、もちろん、その数だけではないだろうということで、全般の状況をつかみたい。

ですから、そういうハードな状況まで至ってないが、子供もこれが問題だとも思わずに、そういう問題性を感じずに、普通に介護したり、看病したりしているが、実はどうだろうかというようなこと、あるいは友達について、知っていたり、知らなかったりします。そのような状況を少し把握して、ハードな状況ではないからということではなく、対応をやっていけないかという問題意識で、我々も、それから子ども家庭部も臨んでいる状況でございます。

要するに、親御さんの介護だったり、看病だったりが入ってきますので、例えば、保健所等親の方を所管している役所がございます。保健所が例えば親について、把握している。あるいは介護保険課が介護の関係で、親の方は絡みで把握しているわけですが、その家に、子供はいたか、そういえば、いた。面倒見ているみたいという感じで、その辺りも探っていこうということで。アンケートだけに頼るということではなくて、そういう対応についての会議を積み重ねようとしています。つい先日もありましたが。そんな形で、今、豊島区はやろうとしています。参考までに付け加えさせていただきます。

では、宜しいでしょうか。

樋口委員)

1点、教えてください。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

2番の児童・生徒向けのアンケートですが、8月中旬からということは、家庭で個別に回答をするという形ですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

はい。おっしゃる通りでございます、これが、8月中旬にしたのは、8月、主管課との話もしましたところ、8月に入って、家に居る時間があるというようなところで、そういった世話をする時間もまた増えてくるのではないかと。そういったところの実態も含め

て、8月中旬から自宅の方で調査するのがいいのではないかというようになっておまして、後ろを9月10日にしているのは、そうはいつでも、なかなか回答してくれない子供も多いということで、9月に入った段階で、学校の方からまた勧奨していただいて、回答していただくということで、出来るだけ多くの回答を得られるように、設定をしているというところでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

はい、分かりました。回収率がどうなるのかなという心配をしていたものですから、それで、9月があるということで分かりました。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

では、また逐次、結果についても報告いただければと思います。

これについては了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 令和5年度入学の隣接校選択制度受入枠の設定について

金子教育長)

続いて、報告事項第3号、令和5年度入学の隣接校選択制度受入枠の設定です。ご報告、お願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

例年のことではありますが、若干状況も変化しているというところでもあります。いかがでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

一つ、気になるのは、11月30日に抽選会ということですが、例えば、今高南小学校、これから工事などが始まって、これからずっと長いこと校庭が使えない。使えないというか、半分、工事しているときは、もちろん、始まってからも保育園児との共存が始まりますので、そういう意味で、目白小学校の50の枠を設けてくださるのはすごくありがたいなと思っています。

例えば、高南小学校の地域から、目白小学校に行く人を優先してくれるとか、そういうことはきっとないと思うのですが、でも希望としては、使える校庭が少ないのでなるべくだったらと思いましたが、言ってみました。

金子教育長)

そういうご希望の方が多いかどうかは、工事をやる側の区としては、非常に気にしなくてはいけない部分だと思っております。

優先するのですか。

学務課長。

学務課長)

一言だけ宜しいですか。

金子教育長)

はい、どうぞ。

学務課長)

近年の傾向ですが、今回50とさせていただき、普通の学校は35ですが、基本的には、その数を超えて抽選になるというのはあまり数としてはないと認識しております。

逆に、枠を狭めたところ、少しハード面的にリスクがあるので、枠を例えば10人にするとか、5人にするというところ程、抽選になりやすいです。これは、また次回に報告させていただこうと思うのですが、我々も出来るだけ実態に合わせて、柔軟にやりたいと思っているので、昨年例えば、小学校で本当は5だったのに、確か、結果的に、7になったりしたときに、柔軟にオーケーにしたりしていたのですが、本当のところ、4月に教室が大丈夫なのかというところは、しっかり個別の状況を見させていただいて、4月にひやりとする場面がありました。ご相談の上、やはり厳格に、ルールを徹底させていただきたいと。

ただ、出来る部分については、やはり保護者のそういう選択にも寄り添っていきたいと思いますので、ケース・バイ・ケースで、柔軟に対応していきたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

ご心配はご無用とまでは言いませんが、多分大丈夫でしょう。

村瀬委員)

今の時点で、これから入られる方がどこまで状況を分かって、どれぐらい校庭が使えないとか、そこまで分かって入ってこられる方がどうやら少なそうなので、周りの近所の人たちを聞いていると、保育園出来るらしいけど、そこまでは分かっているが、それ以上、詳しくは分かっていないということも多いので、説明会でどうなるかなと思っています。

金子教育長)

十分、その辺のことも含めた説明会になるとは思いますが、学校施設課長もいるので、改めて、どのぐらいの期間、校庭が使えないという状況になりますか。今分かる範囲でお願いします。

学校施設課長)

現状、今度の夏休みから正門の移設工事を行いまして、仮囲いは設置されていきます。

ある程度の校庭の使用制限はそこから始まります。あわせまして、秋口には本体工事、実際の別棟を建てる工事が開始しますので、ここで、また仮囲いが大きく変更になりまして、校庭部分にかなり大きく使用制限かけられるという形になります。工期が、その翌年、令和5年の秋ですね。この時点で、別棟そのものは完成いたします。その仮囲いが撤去されたところで校庭の改修を行いますので、これが冬くらいまでかかります。令和6年の1月までが実質的に校庭が使用出来なくなる範囲であるということで考えております。

隣接校選択制に際しましては、同様の工事スケジュール、仮囲いの範囲について、記載したものをお付けして配付する予定でございます。

金子教育長)

当然、校庭整備をやるときは、使えないのは当たり前ですが、仮囲いは仮囲いなので、ゼロになってしまうわけではないのですよね。ただ、かなり狭くなるということをご認識の上ということですから、しっかり説明したいと考えております。

体育が出来なくなるということは考えておりません。

他にございますか。

村瀬委員)

もう一つだけ、いいですか。

金子教育長)

はい、どうぞ。

村瀬委員)

細かいことをホームページで調べたらすぐ分かるような状態にしていただけると、保護者も安心出来ると思います。どれくらい使えないのか分からないが、ずっとやっているという認識ではなく、ホームページを見たら、では、ここまでは使えないのねというのが、割り切る面でも、やはりしっかりお伝えしていただけるとありがたいなど。例えば、高南小学校のホームページから、その工事のことを引っ張れるとか、本当に分かりやすくしていただけるのが一番良いなと思います。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

これまでの保護者会の説明資料と質疑応答につきましては、ホームページでご覧いただけるようになっております。今回の隣接校選択制について、配布するチラシですね。その工事期間ですとか、そういったところが分かるようなものも、ホームページには記載をさせていただいておりますので、場所については、もう少しご案内させていただければと思います。

金子教育長)

したがって、リンク出来るような形が出来れば、少しそこを検討してもらいたいと思います。おっしゃっているのは、学校のホームページのところですね。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

資料の3番、入学までの流れ、9月8日から10日が小学校の入学相談会となっております。括弧書きで、中学校に関しては、1学期のうちに説明会を実施ということで、その実施した中学校の状況をお話しさせていただきます。

これまで中学校の説明会に関しましては、教育委員の皆様からいろいろなご意見や、助言をいただきました。

コロナもあってなのですが、今年度、やっと小学校がやってない日に土曜授業をやって、その日に説明会をするということを6月、7月ですね。おおむね、大体6月、7月でやりました。

金子教育長)

やったのですね。

指導課長)

私、幾つかの中学校、そこに当てはまるように行ったのですが、まず昨年度より来られる人数が3倍とか。

金子教育長)

3倍。

指導課長)

やはり、もちろん、今まで少し押さえていたということもあったり、とめたりということもありましたので、これまでの3倍ということと。

あとは、小学校3年生から5年生までの割合がかなり多いということでした。結局6年生は既に。

金子教育長)

決まっているから。

指導課長)

ある中学校は、そこに入るかどうかは既に決めていますので、少ない。したがって、対象をそちらの方に向けて、中学校も宣伝というか、していかななくては、小学校との関わり方を考えていかななくてはいけないということを校長先生がおっしゃっていましたので、非常に分かりやすい、正しいといったらおかしいですが、正常な説明会にしたからこそ、分かってきたことだなと思って、ご報告いたしました。

金子教育長)

ありがとうございます。

成果が出て、良かったですね。3倍はすごいです。

金子教育長)

他にございますでしょうか。宜しいですか。

では、途中段階の結果をまた委員会に報告していただければと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項第4号、新型コロナウイルス感染症の発生状況につきまして、ご説明をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

少しこれだと分かりにくいですね。この間、区の全体のコロナ対策本部もありまして、急激にグラフが倍々で、やはり上がっていつているのが特徴的でした。そのまま上がるといふうに、保健所長も見ています。

したがって、その数の推定でいくと、程なく以前のピーク、前回のピークには、もう早いうち、達成すると。その辺りは、肌感覚でもそういう状況がお分かりだと思うのですが、大澤委員、いかがでしょうか。

大澤委員)

今1週間で10人ぐらい検査中の人を含めて、店に、陽性者が来ます。そのうち、動けないから薬を持ってこいというのは、2人。ほぼ子供です。それで、熱が大体37度後半から8度ちょっとくらい。ですが、実際に電話で話したりとか、行ってみたりするとすごく元気です。それで、肺炎を疑うところまでいく子供は非常に少ないです。

金子教育長)

やはり、今回言われているような感染率高くて、そんなに症状は重くならないという感じですか。

大澤委員)

はい。

金子教育長)

分かりました。学級ごとに、1型、大体何人という感じの変異をするので、終わらない限りは続くようです。これで、夏休みの間にピークを迎えてということになると、放課後対策課が大変ですが。今のところ、状況はどうですか。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

今、学務課長からの報告の通り、スキップでも子供の感染は出ております。少し高い。

金子教育長)

少し高めのが出ていますね。

放課後対策課長)

オミクロンがあるということで、全体は人数多いですが、その中で、学童利用している子供は比較的、以前のように低学年という感じでもないのかなと考えております。

ただ、以外と、職員も今この表でいくと、6月は5人ということで、各スキップ1人ずつというところなのですが、職員、今までは家族感染もあったのですが、どうも子供からうつっているような、そんな気配もありますので、少し職員に関しては注意を促しているところでございます。

金子教育長)

はい、分かりました。何か、また今までとは違う感染力だと感じます。だからといって、防ぎようがないのですが、基本的な対策をやっていくしかないと思っております。夏休みでも休めないなのでスキップは、大変ですが頑張っていきましょう。

修学旅行等々、移動教室です。修学旅行はまだ終わっていませんが、移動教室は、大分前半戦クリア出来ているので良かったなと思っております。

この間、夏休みはありませんので、また明けてから、9月の段階でどうなっているかで、また少し大変かなと思っております。コロナ状況について、宜しいでしょうか。

では、また引き続き、報告してまいります。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 令和4年度1学期学校安全衛生委員会活動実績

金子教育長)

続いて、報告事項第5号、令和4年度第1学期学校安全衛生委員会活動実績について、ご報告申し上げます。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

3校についてですね。活動の実績です。

酒井委員)

宜しいですか。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

実際活動されているのか、なかなか分かりません。

一つは、前のご説明で、この3校はこういう形で、残りは全体でという形だったのですが、そちらの方も同じような活動なのか、そちらは全く違うので、そこだけ、少し教えて

いただけませんか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

その他の27校につきましては、豊島区立学校安全衛生委員会ということで、まとめて行います。したがって委員の方も各学校ということではなく、ここの事務局が半分と、あと学校から8名。立場としては、校長先生、それから非常勤教諭の先生、こちら組合の先生です。事務員、養護教諭、一般教諭、用務主事というふうに、いろいろな職層の方に集まっていたいて、それぞれの学校になりますが、状況をお話ししているところでした。

話の視点が少しばらばらなのですが、一番気になる場所として、やはり長時間労働について、今回1学期に1回の会ですので、ここではそういうお話をしたところです。一番目立ちますし、システムが出来ましたので、勤務時間の数字も見えてきますから、どうしていくかということを質問されておりました。

金子教育長)

いかがでしょう。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

こちらの今報告いただいた3校は非常に丁寧に業務の職場巡視ですとか、メンタルヘルスで産業医の先生と職員の方でいろいろやり取りが出来るとかいう形で、かなり丁寧になされているのと、随分違うのだなというのが少しありました。難しいのですが、これと似たような形で各学校ごとの安全衛生ということが何とか確立出来ないかというふうに思います。多分今いろいろなところで職員のメンタルヘルスは、非常に問題になっていることもあります。何とかならないかなと、今お話しをお伺いして、この3校、非常にすばらしいなと少し思いました。

金子教育長)

すみません。私からも。メンタルヘルスの面について、この3校ではやっているようなことを他の学校ではやれてないのだという認識でいいのでしょうか。それはいかがですか。

指導課長。

指導課長)

27校に関して、職場環境チェックリスト、それから、もちろん健康診断ですね。それからストレスチェックといったような基礎となる、私たちが分かるような調査はしております。

もちろん、メンタルヘルスについて、サービスは同じです。同じ都の職員ですので、やはり3校の方が最初はこの会が出来るということに関して、なかなか負担感があったのですが。

今はいろいろなことを直接話せるのでありがたいということで、逆に、この27校につ

いて、いろいろなサービスなどについても、別途お話ししていかなくてはいけないなということは感じております。

金子教育長)

区役所の人事課長時代の経験がいろいろあるのですが、なかなか法律規定なものですから、そんな人数ではないと言いたいのですが、大分それで仕切られてしまうところがあります。たしか保育園も同じです。したがって、きめ細かく出来ているかということがあります。それだけに、少し委員会のその運営の仕方、目が届かなくないように、いろいろ輪切りをしたり、めり張りつけたり、今年度は、これを特に課題にしましょうとか、何かいろいろやっていたような記憶があります。

その辺り、工夫もいるのだらうとは思いますが、一応特に、もしメンタルヘルスについて、ご懸念であれば、基本的な調査チェック、取組は調べてございますので、少しその辺りの説明があった方がいいのかなと少し思いました。また少し機会を見て、全体の方についてもメンタルヘルスを中心にどのようなところで取り組んでいます、あるいは、言えるような範囲で結果がこうですよとなるとお示ししたいと思います。これは区役所の方でも全員やっており、全部の管理職に伝えるようになっていきます。ありがとうございます。

他にございますか。宜しいでしょうか。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(7) 報告事項第6号 会計年度任用職員(スクール・スキップサポーター)の配置について

金子教育長)

では、報告事項第6号へこのまま参ります。会計年度任用職員の配置につきまして、ご報告をお願いします。

放課後対策課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(8) 報告事項第7号 会計年度任用職員(学級運営補助員)の配置について

金子教育長)

続きまして、報告事項第7号、会計年度任用職員、こちらは学級運営補助員です。この配置につきまして、お願いします。

教育センター所長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

案件については、以上でございます。宜しいでしょうか。

では、以上をもちまして、第7回教育委員会定例会につきましては、閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午後4時15分 閉会)